

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公表番号】特表2015-511595(P2015-511595A)

【公表日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2014-561387(P2014-561387)

【国際特許分類】

A 01 N 25/02 (2006.01)

A 01 N 25/30 (2006.01)

A 01 N 53/04 (2006.01)

A 01 P 7/04 (2006.01)

A 01 P 7/02 (2006.01)

A 01 M 1/20 (2006.01)

【F I】

A 01 N 25/02

A 01 N 25/30

A 01 N 53/00 5 0 4 G

A 01 P 7/04

A 01 P 7/02

A 01 M 1/20 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月29日(2016.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

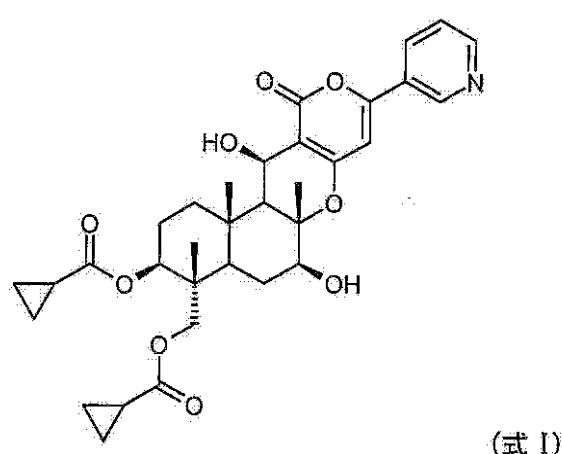
【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体濃厚製剤であって、以下：

a) 製剤の総重量基準で0.5～30wt%の、式I：

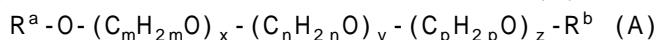
【化1】



で表される化合物、

b) 製剤の総重量基準で3~50wt%の、プロピレングリコール、

c) 製剤の総重量基準で20~85wt%の、式(A)：



(式中、

R^a は、 $C_8 \sim C_{36}$ -アルキル、 $C_8 \sim C_{36}$ -アルケニルまたはそれらの混合物を表し；

R^b は、Hまたは $C_1 \sim C_{12}$ -アルキルを表し；

m、n、pは、互いに独立して、2~16の整数を表し；

x、y、zは、互いに独立して、0~50の数を表し；且つ

$x+y+z$ は、2~50の値に対応する)

で表される少なくとも1種のアルコキシリ化脂肪族アルコール、

d) 製剤の総重量基準で1~50wt%の、少なくとも1種の $C_2 \sim C_4$ -アルキレンカーボネート、および

e) 製剤の総重量基準で0.5~20wt%の、該アルコキシリ化脂肪族アルコールAとは異なる少なくとも1種の非イオン性界面活性剤S

を含み、ここで成分a)、b)、c)、d)およびe)の総計が製剤の全量の少なくとも90wt%になる、前記製剤。

【請求項2】

製剤の総重量基準で1~20wt%の量で非イオン性界面活性剤Sを含み、ここで該非イオン性界面活性剤Sが、少なくとも1種のオリゴ- $C_2 \sim C_3$ -アルキレンオキシドジスチリルフェニルエーテルまたはオリゴ- $C_2 \sim C_3$ -アルキレンオキシドトリスチリルフェニルエーテルである、請求項1に記載の製剤。

【請求項3】

式(A)中の R^a が、直鎖 $C_{14} \sim C_{36}$ -アルキル、 $C_{14} \sim C_{36}$ -アルケニルまたはそれらの混合物を表す、請求項1または2に記載の製剤。

【請求項4】

式(A)中の変数m、n、pが、互いに独立して、2~5の整数、特に整数2または3を表す、請求項1~3のいずれか1項に記載の製剤。

【請求項5】

式(A)中の変数x、yおよびzの合計 $x+y+z$ が、値5~50、特に値10~30に対応する、請求項1~4のいずれか1項に記載の製剤。

【請求項6】

$C_2 \sim C_4$ -アルキレンカーボネートが、プロピレンカーボネートである、請求項1~5のいずれか1項に記載の製剤。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか1項に記載の製剤であって、

a) 製剤の総重量基準で1~10wt%の式Iの化合物；

b) 製剤の総重量基準で10~40wt%のプロピレングリコール、

c) 製剤の総重量基準で30~80wt%の少なくとも1種の式(A)のアルコキシリ化脂肪族アルコール；

d) 製剤の総重量基準で1.5~40wt%の少なくとも1種の $C_2 \sim C_4$ -アルキレンカーボネート；および

e) 製剤の総重量基準で1~10wt%の少なくとも1種の非イオン性界面活性剤Sを含む、前記製剤。

【請求項8】

水溶性液体濃縮液の形態で製剤化されている、請求項1~7のいずれか1項に記載の製剤。

【請求項9】

請求項1~8のいずれか1項に記載の製剤を水で希釈することによって得られる即時使用可能な水性調製物。

【請求項10】

植物、または該植物が生育している土壤もしくは水を、殺有害生物有効量の、請求項1～8のいずれか1項に記載の製剤または請求項9に記載の即時使用可能な調製物と接触させることを含んでなる、植物を無脊椎有害生物による攻撃または侵入から保護する方法。

【請求項11】

無脊椎有害生物またはそれらの餌供給源、生息地、繁殖地またはそれらの居場所を、殺有害生物有効量の、請求項1～8のいずれか1項に記載の製剤または請求項9に記載の即時使用可能な調製物と接触させることを含んでなる、該有害生物を防除する方法。

【請求項12】

植物繁殖材料を、殺有害生物有効量の、請求項1～8のいずれか1項に記載の製剤または請求項9に記載の即時使用可能な調製物と接触させることを含んでなる、該植物繁殖材料を無脊椎有害生物から保護する方法。

【請求項13】

請求項1～8のいずれか1項に記載の製剤を含む種子。

【請求項14】

無脊椎有害生物を駆除または防除するための、請求項1～8のいずれか1項に記載の製剤または請求項9に記載の即時使用可能な調製物の使用。

【請求項15】

生育している植物を、無脊椎有害生物による攻撃または侵入から保護するための、請求項1～8のいずれか1項に記載の製剤または請求項9に記載の即時使用可能な調製物の使用。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

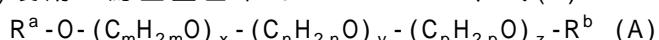
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

従って、本発明は、液体濃厚製剤であって、以下：

- a) 製剤の総重量基準で0.5～30wt%の、式1で表される化合物、
- b) 製剤の総重量基準で3～50wt%の、プロピレングリコール、
- c) 製剤の総重量基準で20～85wt%の、式(A)：



(式中、

R^a は、 $C_8 \sim C_{36}$ -アルキル、 $C_8 \sim C_{36}$ -アルケニルまたはそれらの混合物を表し；

R^b は、Hまたは $C_1 \sim C_{12}$ -アルキルを表し；

m、n、pは、互いに独立して、2～16の整数を表し；

x、y、zは、互いに独立して、0～50の数を表し；且つ

$x+y+z$ は、2～50の値に対応する)

で表される少なくとも1種のアルコキシリ化脂肪族アルコール、

d) 製剤の総重量基準で1～50wt%の、少なくとも1種の $C_2 \sim C_4$ -アルキレンカーボネート、および

e) 製剤の総重量基準で0.5～20wt%の、該アルコキシリ化脂肪族アルコールAとは異なる少なくとも1種の非イオン性界面活性剤S

を含み、ここで成分a)、b)、c)、d)およびe)の総計が製剤の総重量の少なくとも90wt%になる、前記製剤を提供する。